

令和 8 年度 事業計画

I 基本方針

日本の人口減少、少子高齢化が進展し、高年齢者のより一層の活躍が期待される中で、これからのシルバー人材センターは、人生 100 年時代を見据え、地域の高年齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高年齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っています。

令和 7 年 10 月の国の 65 歳以上の人口は 3,625 万人で、高齢化率は 29.3%。また、笛吹市では国を上回る 30.8%となっており、今後も高齢化の伸展が見込まれています。

このように高齢化が進む中、今後も生産年齢人口の減少による労働力不足や、人手不足分野において、シルバー人材センターへの社会の期待は高まっており、この期待に応えることがセンターの大きな使命となっています。

シルバー人材センターを取り巻く環境は、企業における継続雇用制度が定着して行く中、センターの入会年齢は、さらに高くなり、シルバー会員の減少をもたらす要因となっています。

また、「フリーランス法」及び消費税の「インボイス制度」に対応するため「包括契約」に移行し、安定したセンター運営のために見直しを行うものであり、会員一人一人も多様性を尊重する社会やデジタル社会へ適応していかなくてはなりません。

さらに、物価高騰や賃金の引上げは、安定的、継続的な地域に根ざしたセンター運営に影を落としており、請負料金等の値上げなども必要となり、発注者の負担増加につながりますが、サービスの向上を図り、今後ともシルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、中期計画に示した当センターが目指すべきセンター像である『生涯現役社会を実現する 地域に根ざした魅力あるシルバー人材センター』づくりに向かって、活動を進めて行くことを基本方針とします。

Ⅱ 事業計画

令和 6 年度からの「中期計画」に基づき、今年度の事業計画を策定し、着実な事業運営を行うとともに、実績の分析を行い必要に応じて見直しを行います。

1 「はつらつと働く仲間づくり」

会員の確保・拡大については、高年齢者の生きがいの創出、地域社会の活性化を目的とするセンター事業の根幹に関わる重要項目です。会員の確保・拡大に向け様々な取組みを実施します。

(1) 入会促進の取組み

- ① 「1 人 1 会員入会運動」の実施・強化
- ② 入会説明会の更なる充実
- ③ 入会促進チラシ、ホームページ等によるセンター情報の発信
- ④ ハローワーク甲府事務所での出張相談会の開催

(2) 退会者の縮減

- ① 会員が希望する就業相談及び就業開拓の実施
- ② スキルアップ研修会などの就業の幅拡大への取組み
- ③ 健康づくり教室等の開催

(3) 女性会員の拡大

- ① 女性に合った業種の開拓とマッチングの実施
- ② 女性会員を対象とした講習会などの開催
- ③ 女性会員の活躍等の情報発信

(4) 普及活動

- ① 広報紙「はつらつ」の発行と内容の充実
- ② ホームページの充実
- ③ 会員募集・受注促進チラシの発行
- ⑤ ICT を活用した情報発信

2 「笑顔と活力が生まれる仕事づくり」

会員の希望に沿った就業は、高年齢者の健康維持や生きがいづくりを促進するとともに、センターの運営を安定的なものとします。また、地域に根ざしたセンターづくりのために地域課題への積極的な取組みを進めていきます。

(1) 新規就業の開拓

- ① 行政や企業等への就業開拓活動の実施
- ② 派遣事業の新規開拓（就業拡大の検討）

(2) 地域課題への取組み

- ① 福祉・家事援助サービス事業の拡充
- ② ワンコインサービス事業の推進
- ③ 農業担い手不足への支援（農業塾との連携：援農会員の増加）
- ④ 「空き地・空き家対策」事業の拡充

3 「生きがいを感じる安全・安心な環境づくり」

会員が安心してセンター事業を継続していくには、安全な就業環境の整備が不可欠です。安全・適正就業の徹底や会員一人一人の安全意識の醸成とスキルアップにつながる活動を進め「事故ゼロ」を目指します。

(1) 安全適正就業の徹底

- ① 「安全・適正就業委員会」の年3回の開催
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 各種安全講習会の開催
- ④ 職域班ごとの安全リーダーの育成
- ⑤ 「安全・適正就業基準」の全会員への周知
- ⑥ 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

(2) 就業スキルの向上

- ① 就業に関する知識・マナー・技術の取得のための講習会の開催
- ② 各職群班における「作業マニュアル」の作成と周知
- ③ 高齢者の安全運転講習会の実施

4「安定・信頼・充実の組織づくり」

「生涯現役社会」の実現には、会員の様々な取組みを支え、推進する安定した組織体制が必要です。また、公益社団法人としての役割を踏まえた地域に貢献する信頼される組織づくりを進めます。

(1) 運営体制の強化

- ① 理事会の機能強化
- ② 事務局の効率的・効果的な運営（契約業務への適切な対応）
- ③ デジタル化の推進（会員向けスマホに）
- ④ インボイス制度への適切な対策と発注者への対応
- ⑤ フリーランス法による新しい契約形態への対応
- ⑥ 行政や関係団体との連携強化

(2) 財政運営の健全化

- ① 自主財源確保のための積極的な業務拡大
- ② 国・県・市等の高年齢者支援等の情報収集と補助金の確保
- ③ 料金の未収金対策の強化

(3) 地域貢献活動の推進

- ① ボランティア活動による社会貢献活動の実施
- ② 各種イベント事業への協力